

台風第 23 号の影響に伴う農作物被害防止対策

令和 7 (2025) 年 10 月 10 日

河内農業振興事務所

日本の南の海上にある台風 23 号は、10 日午前 6 時現在、1 時間に 20 キロの速さで西北西に進んでいます。

今後、発達しながら北西に進み、12 日は進路を北から東よりに変え、13 日は東日本に近づくおそれがあります。

台風 23 号の接近に伴い、県内においても大雨や強風等の影響が懸念されることから、以下の技術対策について早めに準備を行い、被害の未然防止を図りましょう。

I 共 通

1 農作業安全の確保

- (1) 気象庁が発表する最新の台風情報を入手し、台風の接近時や通過時は農作業を中断する。
- (2) 台風通過後は、周囲の状況を十分に把握し、身の安全を確保した上で農作業を再開する。

2 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が懸念されるので、排水路の点検を行い、浸水及び冠水時の速やかな排水に備える。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

3 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修しておく。
- (2) 網目の細かい多目的防災網等は、強風による骨材への負荷を軽減するため、網の外側に支柱等を建て棚線に固定する。

4 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修しておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材や、つかえ棒で補強し、骨材の変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。
- (4) 風で飛びそうなハウス周辺の資材等を片付ける。

5 事後対策の準備

- (1) 被害後、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病虫害対策の準備をしておく。

II 普通作物

1 水 稲

- (1) 大雨により冠水した場合は、速やかな排水に努める。
- (2) 倒伏した場合は収穫適期の判断が難しくなるため、刈り遅れに注意する。

2 大 豆

- (1) 大雨による浸水及び冠水は湿害等生育への影響が大きいため、排水溝の点検をして

- おき、速やかな排水に努める。
- (2) 葉焼病や斑点細菌病を予防するため、台風通過後に登録薬剤を散布する。

3 そ ば

- (1) 冠水及び浸水したほ場は、速やかな排水に努める。
- (2) 倒伏したほ場では、無理に起こさず、自然に起き上がるのを待つ。

Ⅲ 野 菜

1 全 般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) 大雨によるほ場の冠水及び浸水が懸念されるので、排水対策に努める。
- (3) 大雨により病気が発生しやすくなるので、必要に応じて薬剤防除を実施する。
- (4) 停電に備えて、電源の確保をする。

2 いちご

- (1) 高温多湿で、炭疽病が発生しやすくなるため、台風通過前後は薬剤防除を実施する。
- (2) 育苗及び本ほハウスの強風・排水対策(補強、修繕、ハウス周辺排水対策)を行う。
特に、マルチ展開前なので、ベットの崩れないよう、本圃での排水対策を十分行う。
- (3) 本ほ内に浸水し畝が崩れた場合は、排水後、適宜畝の補修を行う。

3 なす等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線に良く固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

Ⅳ 果 樹

1 全 般

- (1) 大雨に伴い病害の発生が懸念されるため、降雨前の防除を徹底する。
- (2) 大雨によるほ場の冠水及び浸水が懸念されるので、排水路(明きょ)を設置するなど排水対策を行う。
- (3) 収穫期を迎えた品目や品種は、果実の熟度を確認しながら適期収穫を徹底する。

2 なし・ぶどう等(棚仕立て果樹)

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚に誘引し固定しておく。

3 りんご等(立木仕立て果樹)

- (1) 強風による枝や果実の損傷等を軽減するため、側枝等の太枝に支柱を設置したり、結果枝同士を結束するなどして固定しておく。
- (2) りんごのおい化栽培は、主枝等をトレリスへしっかりと固定し倒伏を防止する。
- (3) 着色向上のための反射シートは、風で飛ばされないよう片付ける。

4 苗 木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の大苗は倒伏しやすいので十分注意する。

Ⅴ 花 き

1 全 般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。

- (2) 大雨によるほ場の浸水及び冠水が懸念されるので、排水対策に努める。
- (3) 大雨により病気が発生しやすくなるので、必要に応じて薬剤防除を実施する。

VI 畜産

1 畜舎

- (1) 強風対策として、カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強をしておく。
- (2) 雨水の流入が懸念される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (4) 大雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。
- (5) 堆肥舎への風雨の吹き込みにより堆肥や汚水が流出しないよう対策を講じる。
- (6) 風雨により畜舎が破損して外部から野生動物が侵入しないよう畜舎を点検する。

2 飼料作物

- (1) 大雨により作土流失の可能性があるので、ほ場の排水路を確保する。
- (2) 種子が流失した場合、速やかにまき直しする。
- (3) 倒伏し、土の付着した稲 WCS は、変敗等に注意する。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機を準備し、燃料を確保しておく。
- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行き、濃厚飼料の給与を控えることで乳量を抑え、乳房炎を予防する。

VII 農地・農業水利施設について

- (1) 農地の冠水が予想される場合は、排水路の点検や補修を行う。
- (2) 特に田んぼダムを設置している農地では、排水柵・畦畔の点検や補修を行い、田んぼダムの効果が発現するよう努める。
- (3) 農業水利施設の巡視、動作点検(堰のゲート開閉等)、事前操作を行う等、適切な施設管理を実施する。
- (4) 特に、ため池の被害防止のため、事前に洪水吐・堤体等の点検、洪水吐の閉塞の原因となる流木、浮遊物の除去等を行うとともに貯留水の放流による水位低下に努める。
- (5) 災害発生後、最新の気象情報を収集し、土砂災害、河川の増水や氾濫に注意するなど、身の安全を確認した上で農地や農業水利施設の巡視及び点検を行う。
- (6) 被害が確認された場合は、市町や農業振興事務所へ速やかに連絡する。



9～11月は「秋の農作業安全確認運動」の実施期間です

- ・安全キャブ・フレームのある機種を使用する、または後付けする
- ・シートベルトとヘルメットを着用する
- ・日没前の作業終了と一般道走行に備えて灯火器類の装着、点検をする
- ・わら詰まり等の解消はエンジンを止めてから行う
- ・機械作業者と補助作業者間で、双方向の安全確認を行う



